別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(全学部共通)

免許法施行規則に 定める科目区分等	単位数	本学開設授業科目	授 業 を 行う年次	単位数	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	
体育	2	健康科学	1	2	
		スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	英語 1 A	1	1	
		英語 1 B	1	1	
数理、アータ店用及 び人工知能に関する 科目又は情報機器の 操作	2	情報処理演習	1	2	
最低修得単位数		9単位			